

3 県内全域を対象とした機関





徳島県障がい者相談支援センター

〒770-0005 徳島市南矢三町2丁目1-59 (県立障がい者交流プラザ1階)
電話 (088)631-8711 FAX (088)631-8722



【実施内容】

- ・療育手帳の判定
- ・身体障害者手帳の交付
- ・補装具の支給判定及び自立支援医療(更生医療)の要否の判定
※上記申請先は、各市町障がい福祉担当窓口となります。
- ・障害者総合支援法に基づく研修事業
- ・障がい者権利擁護の推進
- ・身体障がい者等用駐車場利用証(パーキングパーミット)の交付
- ・ヘルプマークの交付

徳島県発達障がい者総合支援センター ハナミズキ

〒773-0015 小松島市中田町新開2-2

電話 (0885)34-9001 FAX (0885)34-9002

【実施内容】

○相談支援

発達障がい児者及び家族等からの対人関係での困りごとや日々の悩み事など、様々な相談をお受けしています。発達障がいの診断を受けていない、「疑い」の段階から相談を受け付けています。また、同じ困り感を持った者同士が集まるグループ支援を行っています。

○発達支援

子どもへのより良い関わり方や、気になる行動への効果的な対処方法について学ぶ保護者向けのすくすく教室(ペアレントトレーニング)の開催等、保護者への支援を行うとともに、保育所や幼稚園等の職員に対し、対応方法や保護者支援の視点についての相談や助言を行っています。

○就労支援

職場での困りごとへの対処についての相談から、就職や職業訓練など、就労に関する幅広い相談を行っています。特に、FA(フリーアクティビティ)では、就労準備活動などを通じ、就労へのイメージをつかみ、就労へ挑戦する動機付けを高める支援を、定期的(週2回程度)に実施しており、職業スキルを身につける以前の、日常生活を送る上でのサポートから行っています。

○普及・啓発

「世界自閉症啓発デー(4月2日)」、「発達障害啓発週間(4月2日～8日)」における、啓発パネルや作品・写真の展示、啓発映画の上映などのイベントを実施しています。広く県民の皆様を対象とした講演会や研修会等への講師の派遣等も行っています。

※ハナミズキ発達相談

海部郡内にお住まいの方が身近な地域において、継続的に支援が受けられるよう、定期的に専門職による移動相談を実施しています。(要予約)

- ・対象:発達に気がかりのある幼児とその保護者
- ・日程:偶数月第3月曜日(祝日の場合は変更あり)
- ・場所:美波合同庁舎101会議室

※ハナミズキ移動相談

県南にお住まいの方が継続的に支援が受けられるよう、定期的にハナミズキ職員による移動相談を実施しています。(要予約、初回相談はハナミズキに來所していただきます。)

- ・対象:発達障がいのある方やその家族等
- ・日程:奇数月第3月曜日(祝日の場合は変更あり)
- ・場所:美波合同庁舎101会議室

センターについての詳細はハナミズキのホームページをご参照ください。

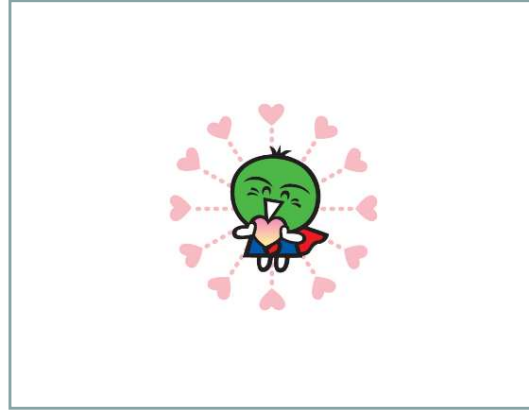
URL: <https://www.pref.tokushima.lg.jp/hattatsu/hanamizuki/>



徳島県精神保健福祉センター

〒770-0855 徳島市新蔵町3丁目80

電話 (088)625-0610 FAX (088)652-2327



【実施内容】

医師や心理士等の専門スタッフが、次のような相談に応じています。

- ・ひきこもり相談
- ・思春期相談
- ・依存症相談(アルコール・薬物・ギャンブル等)
- ・自死に関する相談
- ・自死遺族の相談
- ・その他精神保健福祉に関する相談

【施設の特徴・大切にしていること】

- ・来所による相談は、ひきこもり・思春期・依存症相談に限らせていただいております。予約制となっていますので、下記の「相談受付専用電話番号」にてお問合せください。それ以外のご相談は電話相談として受け付けています。

【メッセージ】

- ・ひきこもり相談については、南部圏域にお住まいの方がより相談しやすくなるよう、定期的にサテライト相談を実施しています。
- ・ご家族のみでのご相談も受け付けており、関係機関への技術支援(個別相談・講師派遣)も行っています。ぜひご利用ください。
 - ＜阿南保健所＞毎月第1・2・3火曜日 午前10時30分～
 - ＜美波保健所＞毎月第4火曜日 午前10時30分～
- ・家族教室(月1回、全3回)も開催予定です。詳しくはお問合せください。

【連絡先】

相談受付時間:月曜日～金曜日 午前9時～午後4時
電話:(088)602-8911(相談受付専用電話番号)



NPO法人 徳島県断酒会

〒771-1151 徳島市応神町古川字高良159-9

電話 (088)641-0737

Web <http://www.tokushimaken-dansyukai.or.jp/>



<阿南支部> 毎月第2・4金曜日 18:00~20:00
阿南ひまわり会館
<羽ノ浦> 毎月第2水曜日 18:30~20:30
阿南市羽ノ浦公民館
<丹生谷> 毎月第1火曜日 14:00~16:00
相生保健センター(休会中の場合有)
<海陽> 毎月第4月曜日 18:30~20:30
穴喰町民センター

1958年に誕生した酒害者(お酒に悩む人達)による酒害者のための自助組織です。誕生5年後の1963年には、全日本断酒連盟という全国ネットワークが完成し、現在では、会員本人約5千人とその家族が酒のない新しい人生を明るく生きています。県下でも1971年2月に「徳島県断酒会」が発足しております。

【実施内容】

●断酒会例会

県内7支部20カ所にて開催

内容は、会員一人一人が酒害体験と自分自身を率直に語り、聴きます。

断酒例会で語り、聴くことで自分と酒の関係がはっきりと見え、共通の悩みを持った者同士の信頼関係が生まれます。

そこで、断酒に踏み切り、断酒を継続する努力を始めることができます。

断酒を継続することで、新しい人生を創り、力強く生きていくのだという自覚と自信が湧いてくるのです。

●お酒に関する何でも相談

県内4カ所にて開催

<県南部> 毎月第2・4金曜日 18:00~20:00
阿南ひまわり会館

●家族会

酒害で困っている家族の方誰でも参加できます。

2月第2日曜日 12:00~15:00 美波町由岐公民館

8月第1日曜日 12:00~15:00 牟岐町高齢者コミュニティセンター浜の家

【特徴】

断酒例会では、会員同士は完全に平等の立場で、そこには身分、職業、性別の差は一切存在しません。体験談は「言いつぱなし」の「聴きつぱなし」です。

【メッセージ】

お酒で困っている人なら、本人でも家族でも待っています。支え合える仲間がいます!

【連絡先】

上記の事務局、又は徳島県精神保健福祉センター(電話088-602-8911)
最寄りの保健所まで。



いのちの希望

〒770-0022 徳島市佐古二番町3-6

電話 (088)652-6171 FAX (088)623-9141

E-mail ikiru@inochinokibou.or.jp

【実施内容】

いのちの希望は、掛け手も受け手も匿名。ボランティア相談員による自殺予防相談電話です。傾聴をとおして相談者に寄り添い、緩やかにつながります。電話相談の他にメール相談、面接相談も行っています。

- 電話相談 088-623-0444
(10時～23時30分 ※年末年始を除く)
- メール相談 ホームページの相談フォームより受け付けています
<https://www.inochinokibou.or.jp/>
(※年末年始を除く)
- 面接相談 事前に予約が必要です
予約受付 088-652-6171
メール・ホームページからお申し込いただけます
メール・ホームページからお申込の場合はご希望日時の候補日も併せてお知らせください。
(※年末年始を除く)
 - ・ 相談は無料です
 - ・ 秘密は必ず守ります
 - ・ 掛け手も受け手も匿名です
 - ・ お互いの宗教や思想を尊重します
 - ・ 困難な状況から脱却するためにあらゆる知恵を尽くしますが金品の求めには応じられません

